

2025年11月19日
東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区大手町二丁目6番4号
コード番号 8766
問合せ先 グローバルコミュニケーション部 部長
(東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐)
八幡 俊洋 (TEL. 03-6704-4268)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由 機動的な資本政策を遂行するため。
- 取得の内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 80,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.2%)
 - 株式取得価額の総額 1,300億円(上限)
 - 自己株式の取得期間 2025年11月20日～2026年4月30日

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,904,987,764株
自己株式数	29,012,236株

以上